栃社福士第８－１４１号
令和８年１０月２６日

障害福祉サービス事業所
障害者支援施設
障害児通所支援事業所
障害児入所施設
相談支援事業所
保育所
病院
} 設置者　様

一般社団法人栃木県社会福祉士会
会長　松永　千惠子
（公印省略）

「令和８年度栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修」（栃木県委託事業）の開催及び参加者募集について

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より本会事業につきまして御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、栃木県からの委託により「令和８年度栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要領」に基づき、障害者福祉施設設置者、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、保育所、病院等を対象といたしまして、標記研修会を下記のとおり開催いたします。
つきましては、管理者の皆様及び障害者虐待防止等を御担当されております職員等の皆様方にお一人でも多く本研修会に御参加をいただけますように特段の御手配、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。研修は、集合形式で合計２回開催いたします。その他の連絡事項をご一読の上、お申し込みをお願いいたします。
御参加いただけます際には、お手数ですが、令和８年１１月２０日（金）までに、以下の二次元コードまたはURLからお申し込みください。

記

１　日　　程（障害者福祉施設等従事者研修コース）
第１回研修　【講義】令和９年１月８日（金）、【演習】１月１５日（金）
第２回研修　【講義】令和９年１月２２日（金）、【演習】１月２９日（金）

２　会　　場　　とちぎ福祉プラザ（宇都宮市若草１－１０－６）

３　内　　容　　「令和８年度栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修カリキュラム」のとおり

４　受講料　　無料

５　定　　員　　各回１５０名×２回　　合計３００名

６　申込期限　　令和８年１１月２０日（金）

7　申し込み方法

（1）　以下の二次元コードまたはURLからお申し込みください。メール等での申し込みは受け付けません。なお、研修は第1回研修（1月8日・1月15日）と第2回研修（1月22日・1月29日）の2回開催いたしますが、どちらかの研修を選択の上、お申し込みください。2回とも受講することはできません。

https://x.gd/YUaRv

（2）　本通知は、法人ごとに送付しております。受講申し込みに当たっては、法人から2人までの申し込みでお願いいたします。当日の受講申し込みは受け付けませんので、必ず事前にお申し込みください。

8　その他

（1）　本研修の講義の一部は事前視聴となっております。ご参加いただくにあたっては、**厚生労働省 令和8年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修の動画をご視聴ください。事前視聴動画は下記 URL からご覧いただけます。ご視聴いただく科目は、カリキュラム 1 ページをご確認ください**。また、伝達研修で研修内容を学習・共有する際にもご活用ください。全体の講義資料・動画は、以下の URL（厚生労働省ホームページ ）からご覧いただけます。

【事前視聴動画】

① 共通講義 I　障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義　https://x.gd/sPJLO2

② 共通講義Ⅳ 性的虐待の防止と対応　https://x.gd/eY9RN

③ 共通講義Ⅵ 通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～　https://x.gd/MpgB6

④ 管理者・虐待防止責任者コース講義Ⅲ 虐待が疑われる事案への対応　https://x.gd/6YsVaw

URL（厚生労働省ホームページ）： https://x.gd/WlXI0

（2）　集合形式による研修を開催します。会場の駐車台数には限りがございますので、御来場の際は可能な限り乗り合わせ又は公共交通機関を御利用くださいますよう、御協力お願い申し上げます。

（3）　研修では、講義および演習すべてを受講することが修了認定の条件となります。修了者には、研修終了後、修了証を発行します。

（4）　申込受付期間終了後、未受講の法人を優先的に受講決定いたします。

（5）　受講決定通知は、郵送にて12月上旬頃に送付の予定です。

【問い合わせ先】
一般社団法人栃木県社会福祉士会事務局（倉持）
〒320-8508　宇都宮市若草1－10－6　とちぎ福祉プラザ
とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内
TEL　028-600-1725／FAX　028-600-1730